

立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立新生小学校

校長名 千葉 貴 樹

令和6年度 教育課程について（届）

このことについて、立川市立学校管理運営規則第12条に基づき、下記のとおりお届けします。

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

◎自ら学びを創る子ども【課題解決力の向上】

○温かい人間関係を創る子ども【ゆたかな心の向上】

○たくましい気力・体力をつくる子ども【健やかな身体の向上】

(2) 立川市教育委員会学校教育の指針を踏まえた学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 「自ら学びを創る子ども」の育成を目指し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進し、基礎的・基本的な知識及び技能、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等、学びに向かう力、人間性等の資質・能力（以下、育成すべき資質・能力と言う）を育成する教育を推進する体制を強化・充実させる。その際、児童の発達段階を踏まえた言語環境の整備や言語活動の充実を重視し的確に位置付ける。

イ 「温かい人間関係を創る子ども」の育成を目指し、道徳教育を中心に様々な教育活動を関連させて、地域の自然や環境を愛するとともに、相手の気持ちを考え、自他の生命を大切にする「ゆたかな心」を育成する教育を推進する体制を強化・充実させる。

ウ 「たくましい気力・体力をつくる子ども」の育成を目指し、児童が自らすすんで体力の向上や健康の増進を図るとともに、多様な体験活動を通して、主体的に最後までやり通す態度を育む教育を推進する体制を強化・充実させる。

エ 学校の教育目標の達成に向けたその他の事項

○学校教育全体を通じて人権教育の徹底を図るため、人との関わりを重視した活動を通して、偏見や差別のない人間関係を確立するとともに、自己肯定感や規範意識を高め、社会性に富んだ人間性豊かな児童を育成する教育を推進する体制を強化・充実させる。

○児童の生命・安全を守るため、学校危機管理マニュアルに基づき、児童の安全に対する意識や、危機を予測し回避することができる能力を高める教育を推進する体制を強化・充実させる。

○学校・家庭・地域が連携・協働し「共有」の拠点となる、地域と共に歩む学校づくりを推進するため、ネットワーク型学校経営システムの下、学校ホームページやメール配信の活用と共に、学校運営協議会や地域学校協働本部を核とする地域の教育力を生かしてコミュニティ・スクールの体制を強化・充実させる。

○児童一人一人に即した特別支援教育を推進するため、特別支援学級「ひまわり」の機能を最大限活用するとともに、校内委員会を中心とした組織的な特別支援教育の体制を強化・充実させる。

○一人一人のキャリア形成と自己実現を図るため、小学校一校・中学校一校の立川八中校区の利点を生かして、意図的・計画的・組織的に連携を推進し、円滑な接続を図るとともに、一人一人のよさや可能性に着目しながら、望ましい勤労観・職業観を育成するキャリア教育を推進する体制を強化・充実させる。

○本校の状況に即して、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力や新たな価値を生み出す豊かな創造性等を向上させて、育成すべき資質・能力をバランスよく育むため、教科等横断的な視点を持ち、カリキュラム・マネジメントの考え方に基づく教育活動を推進する体制を強化・充実させる。

○教育の質を高めるため、組織的な学校評価の計画・実施・活用を図るとともに、教職員の時間に対する意識を高め、教育活動の重点化・焦点化・簡素化を図り、教職員の働き方改革を推進する体制を強化・充実させる。

○様々な経営課題や教育課題に迅速かつ的確に対応するため、経営会議を要とした課題解決志向型組織を強化・充実させる。

2 指導の重点

(1) 学習指導要領及び生徒指導要領を踏まえた各教科、特別の教科 道徳、外国語活動・外国語、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科における指導

ア 各教科

- 育成すべき資質能力の3要素を確実に身に付けるため、全国学力調査の結果や研究の成果・課題を活用し、研究部を中心に組織的に授業改善を推進する。
- 「立川スタンダード（基本的指導過程）20」に基づいた授業を推進するとともに、「授業改善推進プラン」を活用し、問題解決的な学習と言語活動の充実を図る。
- 「知識及び技能」の向上を図るため、「東京ベーシック・ドリル」等を活用した反復・ドリル学習を工夫し、学校支援ボランティアを活用した朝の「のびっこタイム」や、「地域未来塾事業」を利用した放課後の補習「パワーアップ」、サマースクール、各学級の状況に即した個別支援を計画的・組織的に実施する。
- 「思考力、判断力、表現力等」の向上に資する力を課題解決力（「課題意識をもつ力」・「根拠を明確にして、考え表現する力」・「比較・関連付ける力」・「学んだことをまとめ次につなげる力」）とし、課題解決力の向上を図るため、「課題設定・自力解決・検討共有・まとめ」といった一単位時間の学習の流れを設定するとともに、学力向上にかかわる校内研究のテーマを設定し、教科を国語に絞って、全学年で授業研究を実施する。
 - ・課題意識（問い）をもたせて、個の学び（自立解決）やグループ・ペアによる学び合い学習を確実に取り入れるとともに、既習事項や事実を生かして、複数の事象を比較・関連させて、統合的・発展的に思考・表現できる場（個の学び・検討共有・まとめ）の設定を重視する。
 - ・思考・表現できる場を設定する際には、ICT機器やデジタル教材等を効果的に活用して、言葉や文に着目させ、読む、書く、話す、聞く活動を重視し的確に位置付ける。
 - ・一単位時間のまとめの段階では、自己評価の内容・方法を工夫し、自分自身を振り返り、次の学習につなげていくとともに、自分のよさを自覚し発揮できる場を的確に位置付ける。
 - ・「根拠を明確にして考え表現する力」の向上を図るため、学級会活動を重視し、校内OJTを中心にして、話し合い活動を充実させる。
- 教科の特性・系統性を重視した指導の充実を図る観点から、カリキュラム・マネジメントを意識して、各教科等における「重点単元」を設定するとともに、中・高学年で年間を通して、発達段階に即して教科担任制を実施する。
- 児童が自らすすんで体力の向上や健康の増進を図ることができるようにするため、東京都統一体力テストの結果に基づく、多様な運動経験や体力・健康に関するめあて学習を充実させるとともに、芝生化された校庭を活用して体力・健康の関心を高める指導を充実させる。
- 一人1台タブレットPCを活用したICT教育を推進するとともに、プログラミング教育を実施し、論理的な考え方を身に付ける指導の充実を図る。

イ 特別の教科 道徳

- 全体計画及び年間指導計画に基づき、生命の尊さを重点に、意図的・計画的・系統的な道徳教育を推進する。
- 道徳的な判断力や実践力の向上を図るため、体験活動や人との関わりを重視し、自らの生き方を主体的に考え、自己の意見や心情等を積極的に表現し合う活動を充実させるとともに、一単位時間のまとめで児童自ら学習を振り返る自己評価の時間を確実に設定する。
- 道徳教育推進教師を中心にして、東京都道徳教育教材集等を活用した授業の充実・改善を図るとともに、地域人材等を活用して道徳授業地区公開講座を実施する。

ウ 外国語活動・外国語

- ALT等を活用した学習を通して、表現力やコミュニケーション能力を養い、すすんで国際社会に参加・協力する能力と態度を育てる指導の充実を図る。
- 多文化共生の視点に立って、国際社会に生きる日本人としての自覚を促し、自国の文化や伝統についての理解を深める指導の充実を図る。

エ 総合的な学習の時間

- ・探究的な学習の中で、課題解決に必要な知識や技能を身に付け、自己の考え方を高めるとともに、自己の生き方を見つめ直す力を培う指導の充実を図る。
- ・体験的及び探究的な活動、表現活動を通して、自らの課題を設定し、具体的な行動につながる指導の充実を図る。

オ 特別活動

○自主的・自治的・実践的な意欲を高め、責任感のある態度を養うため、望ましい集団活動の一環として、学級・児童会活動の中で体験活動や話し合い活動を工夫するとともに、キャリア教育の視点から集団への所属感や連帯感を育むため、クラブ・委員会活動、縦割り班活動など異年齢集団活動の充実を図る。

○学校行事では、各教科や総合的な学習の時間等との関連を図り、児童が主体的に活動する機会を多くする。

カ 立川市民科

・「富士見町を元気にしよう」をテーマに地域に根ざした探究的な学習等を通して、よりよい地域づくりを目指して、地域に対する思いや願いをもち、課題解決力・社会参画力を身に付けることができる指導の充実を図る。

(2) 特色ある教育活動

ア 読書活動を通して、豊かな心情を醸成するため、朝読書、読書月間、読み聞かせ等を実施するとともに、学校図書館支援指導員や図書ボランティア等との連携や、市立図書館・電子図書館の活用を推進する。

イ 学校2020レガシーを推進するとともに、日常的な運動の習慣化を図り、なわとび旬間(短縄・長縄)、持久走旬間等、体力向上に向けた取組を継続的に行う。

ウ 市民力を活用したクラブ活動(日本文化・プログラミング等)や「新生バンド」等の課外活動を実施する。

エ 小学校1校・中学校1校の中学校区の強みを生かして、中学校区が一体となって児童を育て、9年間を通じた教育課程の円滑な接続を図る。

オ 学校ホームページ等により、タイムリーできめ細やかな情報発信を行うとともに、学校運営協議会や学校評価を通して、地域に根ざし、地域に信頼され、地域と共に歩む学校づくりを推進する。

(3) 生活指導

ア 学校生活のきまりを守ろうとする児童を育てるため、全校朝会・集会、学級指導等を活用して月目標・週目標の周知の徹底を図るとともに、全教職員が繰り返し指導していくことを通して、規範意識と基本的な生活習慣の確実な定着を図る指導を充実させる。

イ 生活指導主任を中心に、生活指導夕会や生活指導全体会を活用して、児童の現状や課題について共通理解を深めるとともに、その状況に即してスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の関係者や関係機関との連携や不登校に対応した教室以外の居場所であるハートルームの活用など組織的な支援策を講じ、一人一人の児童の内面に根ざした指導の充実を図る。

ウ 全児童に、本校が設定する友達に関する「ゆたかな心」を育てるため、友達に関する全校的な取組や発達段階に即した取組を推進する。

エ いじめ防止のため、「いじめ防止基本方針」に基づき、校内委員会をいじめ対策の組織として位置付け組織的にいじめの未然防止・早期発見・早期対応を徹底する。

オ 児童の安全に対する意識や、危険を予測したり回避したりする能力を育てるため、外部講師の活用や保護者・地域との連携による、セーフティ教室、自転車免許教室、薬物乱用防止教室、避難訓練等の安全指導、及び命を大切にする教育(自殺予防)やSOSの出し方に関する教育等を工夫・改善するなど、安全教育の推進を図る。

カ 児童を取り巻く環境の変化に即して自分自身の身を守る具体的な方法を身に付けさせるため、様々な安全教育に関して、保護者・地域と共に考える機会を学校公開日等を実施するなど、地域、関係機関と連携・協働した取組の充実を図る。

(4) 特別な配慮を必要とする児童への指導

ア インクルーシブ教育システムを推進し、特別支援学級と通常の学級とが交流及び共同学習を通して、他者との違いを認め、共に生きる意識と態度を育てる指導の充実を図る。

イ 経営会議での方針の下、特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会の定期的な開催、学校支援員の適正配置及びSCや都の巡回心理士との積極的な連携を図り、支援体制の一層の充実を図る。

(5) 進路指導

ア 「立川夢・未来ノート」を活用し、児童一人一人の個性や能力を的確に把握するとともに、自分のよさや可能性に気付かせ、よりよい自己の実現に向けて希望と意欲をもたせるとともに、キャリア教育の視点から望ましい勤労観・職業観の育成を図り、社会の一員としての自覚を高める指導の充実を図る。

イ 立川市民科や小中連携教育の工夫改善を推進するとともに、家庭・地域、関係諸機関との連携を積極的に深め、協力体制を築きながら、児童の健全育成に努める取組の充実を図る。